

第 1 0 3 号議案

令和 6 年 1 2 月 3 日提出

令和 6 年度広島市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 6 年度広島市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 3 億 1, 3 5 2 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 9 2 5 億 2, 7 1 5 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 分担金及び負担金		8,633,325 ^{千円}	2,060 ^{千円}	8,635,385 ^{千円}
	2 負 担 金	8,623,965	2,060	8,626,025
18 国庫支出金		150,351,604	341,914	150,693,518
	1 国庫負担金	101,035,795	341,914	101,377,709
19 県支出金		36,422,653	62,000	36,484,653
	1 県負担金	25,860,588	62,000	25,922,588
20 財産収入		2,758,711	1,132,800	3,891,511
	2 財産売払収入	1,719,985	1,132,800	2,852,785
22 繰入金		13,972,175	1,536,481	15,508,656
	2 基金繰入金	11,857,703	1,536,481	13,394,184
23 繰越金		1	1,931,974	1,931,975
	1 繰越金	1	1,931,974	1,931,975
25 市 債		52,364,700	306,300	52,671,000
	1 市 債	52,364,700	306,300	52,671,000
歳 入 合 計		687,213,627	5,313,529	692,527,156

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,667,432 ^千	15,779 ^千	1,683,211 ^千
	1 議 会 費	1,667,432	15,779	1,683,211
2 総 務 費		60,037,823	1,746,843	61,784,666
	1 総務管理費	21,238,361	1,178,895	22,417,256
	2 市民生活費	21,453,954	324,382	21,778,336
	3 世界平和国際交流費	2,243,458	47,407	2,290,865
	4 税 務 費	5,742,665	98,140	5,840,805
	5 戸籍住民基本台帳費	4,027,585	92,984	4,120,569
	6 選 挙 費	1,282,294	1,799	1,284,093
	7 統計調査費	115,297	3,118	118,415
	9 監査委員費	323,325	118	323,443
3 民 生 費		247,406,482	1,032,159	248,438,641
	1 社会福祉費	101,335,828	201,342	101,537,170
	2 児童福祉費	104,981,564	762,330	105,743,894
	3 生活保護費	41,082,915	68,487	41,151,402
4 衛 生 費		72,283,119	21,637	72,304,756
	1 保健衛生費	24,583,580	21,637	24,605,217
7 土 木 費		98,254,161	269,945	98,524,106
	1 土木管理費	5,436,454	129,653	5,566,107
	5 公園墓園費	6,269,074	45,431	6,314,505
	6 都市計画費	51,566,326	94,861	51,661,187

款	項	補正前の額	補正額	計
8 消 防 費		14,322,463 ^{千円}	105,071 ^{千円}	14,427,534 ^{千円}
	1 消 防 費	14,322,463	105,071	14,427,534
9 教 育 費		98,911,839	2,052,235	100,964,074
	1 教育総務費	12,532,794	121,955	12,654,749
	2 小学校費	45,131,823	789,750	45,921,573
	3 中学校費	22,510,140	483,843	22,993,983
	4 高等学校費	6,299,448	167,358	6,466,806
	5 特別支援学校費	3,189,020	468,275	3,657,295
	6 幼稚園費	767,116	21,054	788,170
10 災害復旧費		201,631	69,860	271,491
	1 農林業施設災害復旧費	70,000	69,860	139,860
歳 出 合 計		687,213,627	5,313,529	692,527,156

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
広島地下街開発株式会社及び 広島駅南口開発株式会社の経 営改革プラン策定支援業務	令和7年度	千円 42,000
広島市安佐北コミュニティセ ンター管理	令和7年度から 令和11年度まで	147,053
広島市文化創造センター等管 理	令和7年度から 令和11年度まで	1,735,307
広島市文化交流会館管理	令和7年度から 令和11年度まで	57,750
広島市中区スポーツセンター 等管理	令和7年度から 令和11年度まで	874,087
広島市東区スポーツセンター 等管理	令和7年度から 令和11年度まで	1,285,607
広島市南区スポーツセンター 管理	令和7年度から 令和11年度まで	1,394,168
広島市西区スポーツセンター 等管理	令和7年度から 令和11年度まで	592,286
広島市安佐南区スポーツセン ター等管理	令和7年度から 令和11年度まで	616,622
広島市安佐北区スポーツセン ター等管理	令和7年度から 令和11年度まで	713,394

事 項	期 間	限 度 額
広島市安芸区スポーツセンター管理	令和7年度から 令和11年度まで	千円 531,507
広島市佐伯区スポーツセンター一等管理	令和7年度から 令和11年度まで	955,259
広島市クアハウス湯の山管理	令和7年度から 令和11年度まで	523,043
広島市まちづくり市民交流プラザ管理	令和7年度から 令和11年度まで	703,970
広島市東区民文化センター管理	令和7年度から 令和11年度まで	309,274
広島市南区民文化センター管理	令和7年度から 令和11年度まで	421,130
広島市西区民文化センター管理	令和7年度から 令和11年度まで	429,240
広島市安佐北区民文化センター管理	令和7年度から 令和11年度まで	342,300
広島市安芸区民文化センター管理	令和7年度から 令和11年度まで	556,600
中央図書館等の移転整備に係る収蔵資料運搬・配架等業務委託	令和7年度	144,000
広島市映像文化ライブラリー管理	令和7年度	94,516

事 項	期 間	限 度 額
広島市男女共同参画推進センター管理	令和7年度から 令和11年度まで	千円 341,600
広島国際会議場管理	令和7年度から 令和11年度まで	609,013
広島市市民農園管理	令和7年度から 令和11年度まで	49,096
広島市中小企業会館管理	令和7年度から 令和11年度まで	21,800
広島市平和記念公園レストハウス管理	令和7年度から 令和11年度まで	69,540
竜王公園管理	令和7年度から 令和11年度まで	135,129
西部埋立第五公園管理	令和7年度から 令和11年度まで	41,400
寺迫公園管理	令和7年度から 令和11年度まで	69,195
可部運動公園管理	令和7年度から 令和11年度まで	157,000
瀬野川公園管理	令和7年度から 令和11年度まで	305,362
佐伯運動公園管理	令和7年度から 令和11年度まで	193,351

事 項	期 間	限 度 額
広島駅南口広場の再整備等 (令和6年度補正分)	令和7年度	千円 222,000
市 営 住 宅 等 管 理 (中・南区)	令和7年度から 令和11年度まで	3,220,723
市 営 住 宅 等 管 理 (東・安佐北・安芸区)	令和7年度から 令和11年度まで	1,500,753
市 営 住 宅 等 管 理 (西・安佐南・佐伯区)	令和7年度から 令和11年度まで	2,472,147
広島市総合防災センター管理	令和7年度から 令和11年度まで	412,351

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
特別支援学校整備事業 農林業施設災害復旧事業	千円 210,700 45,500	千円 511,800 50,700	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以内	起債年度の翌 年度から据置期 間を含め30年 以内に、元利均 等その他の方法 により償還する。 ただし、融資条 件又は市財政の 都合等により、 これを繰上償還 し、償還年限を 短縮し、又は借 換えすることが できる。

第 1 0 4 号議案

令和 6 年 1 2 月 3 日提出

令和 6 年度広島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度広島市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 6 6 9 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 0 4 億 3, 8 7 9 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰越金		千円 —	千円 76,691	千円 76,691
	1 繰越金	—	76,691	76,691
歳入合計		20,362,102	76,691	20,438,793

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		千円 19,992,086	千円 76,446	千円 20,068,532
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	19,992,086	76,446	20,068,532
3 諸支出金		47,711	245	47,956
	1 還付金	47,711	245	47,956
歳出合計		20,362,102	76,691	20,438,793

第 1 0 5 号議案

令和 6 年 1 2 月 3 日提出

令和 6 年度広島市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度広島市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 3 2 9 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 0 6 5 億 6, 2 5 8 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 繰 入 金		17,630,217 ^{千円}	43,294 ^{千円}	17,673,511 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	16,185,529	43,294	16,228,823
歳 入 合 計		106,519,288	43,294	106,562,582

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		2,212,764 ^{千円}	43,294 ^{千円}	2,256,058 ^{千円}
	1 総務管理費	2,123,088	43,294	2,166,382
歳 出 合 計		106,519,288	43,294	106,562,582

第 1 0 6 号議案

令和 6 年 1 2 月 3 日提出

令和 6 年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度広島市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 0 9 3 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 0 4 8 億 1, 1 7 5 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰 入 金		10,355,218 ^{千円}	30,938 ^{千円}	10,386,156 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	10,355,218	30,938	10,386,156
歳 入 合 計		104,780,818	30,938	104,811,756

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		1,976,091 ^{千円}	30,938 ^{千円}	2,007,029 ^{千円}
	1 総務管理費	1,821,501	30,938	1,852,439
歳 出 合 計		104,780,818	30,938	104,811,756